

常任委員会の審査から

営業戦略農林水産委員会

「いば旅あんしん割」が全国に適用拡大された際の対応はポストコロナの旅先としての魅力をPRしていく

問 「いば旅あんしん割」の適用対象が全国に拡大された際、需要をどう取り込むのか。

答 「いば旅あんしん割」や北関東周遊フリーパスなどの情報と合わせて、自然豊かでキャンプやサイクリングなどの密を避けた体験が楽しめるポストコロナの旅先としての魅力を全国にPRしていく。

問 世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢などの影響で肥料価格の高騰が止まらない。経営が圧迫されている生産者に対し、農業大県としてどう支援するのか。

答 肥料価格高騰が農業経営に及ぼす影響は大きいと認識



「いば旅あんしん割」をPRするロゴマーク

総務企画委員会

県有施設におけるネーミングライツ^{※1}募集結果の評価と効果は導入施設の多様化や社員のモチベーション向上などにつながった

問 県有施設のネーミングライツを164施設で募集した結果、16施設の応募があった。どのように評価しているか。また、導入の効果は。

答 導入施設が増え、ネーミングライツ料の増額や導入施設の多様化が図られた。企業からは、通称や企業名の周知はもとより、社員のモチベーション向上など、さまざまな効果があつたと伺っている。

問 県内各地域の公共交通における課題は。また、公共交通にAIなどの技術を活用できないか。

答 人口減少による公共交通利用者の減少や、免許返納者



「県民幸福度 No.1 への挑戦」

土木企業立地推進委員会

企業が撤退しない件数も全国1位を目指すのだが、所見は企業のニーズに応えられるようにフォローアップしていく

問 本県に期待して立地した企業の撤退事例もあり、フォローアップが大切である。企業が撤退しない件数も全国1位を目指すのだが、所見は。

答 設備投資補助の申請支援、道路周辺の除草や信号点灯時間の変更など、事業環境改善に関する関係機関との調整などを行っている。今後も企業のニーズに応えられるようにフォローアップしていく。

問 交通安全対策のため、区画線や横断歩道などの修繕、渋滞箇所での右折レーンの延長が必要だが所見は。

答 区画線は、優先度の高い箇所を計画的に修繕しており、



立地企業の事業環境改善にも寄与する道路整備(鹿島臨海工業地帯周辺での左折レーン2車線化)

防災環境産業委員会

119番映像通報システムをどう広報していくかイベントの場などあらゆる手段を講じて広報していく

問 119番映像通報システムの恩恵を広めるために、今後、どう広報していくのか。

答 通信指令員がシステムの利用を呼び掛けたものの、通報者がスマートフォンでの操作に不慣れで利用されなかった事案があつた。今後、システムを多くの県民に認識してもらうためにも、イベントの場などあらゆる手段を講じて積極的に広報していく。

問 国のコロナ対策の交付金は、コロナで困っている事業者に使おうべきと考えるが、事業者に対する県の対策は。

答 金融機関への返済計画の柔軟な見直しの要請や新たな



119番映像通報システムのさらなる広報啓発を

文教警察委員会

高齢者の安全運転と社会生活の両立に向けてどう取り組むかセミナーの開催やサポートカー限定免許などの周知を図る

問 高齢者が安全に運転して社会生活を送れるよう、県警ではどう取り組んでいるのか。

答 シルバードライバーセミナーの開催など高齢運転者対策を進めている。また、サポートカーの限定免許など、免許を返納するまでのさまざまな支援制度の周知を図っていく。不安を解消し、安心して生活できるよう、あらゆる取り組みを進めていく。

問 部活動の地域移行により、平日と休日では指導者が異なることになる。生徒が不安を感じることはないよう、環境整備にどう取り組むのか。

答 モデル校での成果を踏ま



シルバードライバーセミナーの様子

保健福祉医療委員会

本県も「リトルベビーハンドブック^{※2}」を導入すべきである本県版を早期に作成する

問 小さく生まれる赤ちゃんが増加しているが、母子手帳に成長を記録できるスペースがない。「リトルベビーハンドブック」を作成する自治体は増えており、本県も導入すべきであると考えますが所見は。

答 県民、市町村、医療機関の方から、作成してほしいとの要望が寄せられている。「リトルベビーハンドブック」の本県版を早期に作成したい。

問 医療人材が少ない本県では救急搬送手段の確立が必要である。ドクターヘリや防災ヘリの追加導入や、夜間飛行など命を守る取り組みが必要と考えるが、所見は。

答 救急医療を支える取り組みには、ドクターカーやICTなどもある。施策を総合的に考える中で、ご提案のドクターヘリの活用も検討していきたい。

(ほかに、ヤングケアラーの実態調査と支援の拡充、コロナ後遺症外来なども質問)



「いばらきリトルベビーハンドブック」の作成イメージ

※1【ネーミングライツ】…公共施設などに団体名や商品名などを冠した通称を付与する権利で、通称を施設などの名称として使用する代わりに、ネーミングライツ・パートナー(施設命名権者)からネーミングライツ料を頂くもの。
 ※2【リトルベビーハンドブック】…出生体重がおおむね1500g未満の赤ちゃんの親が、子どもの成長を記録できるハンドブック。母子手帳と併用して使用することができる。